

第15回小動物臨床委員会の会議概要

(小動物臨床部会常設委員会)

I 日時 平成26年3月18日(火) 13:30~16:30

II 場所 日本獣医師会会議室

III 出席者

【委員長】 細井戸 大成 日本獣医師会理事 (小動物臨床部会長)

【副委員長】 西間 久高 北九州市獣医師会会長 (西間動物病院院長)

【委員】

大草 潔	仙台市獣医師会会長 (大草動物病院院長)
川田 睦	大阪市獣医師会 (ネオ・ベッツ代表取締役)
佐伯 潤	大阪府獣医師会理事 (くずのは動物病院院長)
田中 綾	東京都獣医師会 (東京農工大学農学部准教授)
藤井 康一	横浜市獣医師会 (藤井動物病院院長)
藤井 洋子	神奈川県獣医師会理事 (麻布大学獣医学部教授)
前谷 茂樹	北海道獣医師会理事 (まえたに動物病院院長)
松原 勝久	愛知県獣医師会 (グリーン動物病院院長)

(欠席委員)

大平 純二	鳥取県獣医師会理事 (大平動物病院院長)
河又 淳	福島県獣医師会理事 (千葉小動物クリニック院長)
保田 英彰	香川県獣医師会副会長 (やすだ動物病院院長)

【オブザーバー】 大石 明子 農林水産省消費・安全局
畜水産安全管理課課長補佐

【本会】 砂原 和文 (副会長)、矢ヶ崎 忠夫 (専務理事) ほか

IV 議事

- 1 前回会議の検討結果
- 2 各ワーキンググループの構成と検討内容
- 3 個別課題への対応
- 4 検討結果のまとめ

V 会議概要

- (1) 冒頭にあたり、砂原副会長から「ご多忙の中お集まりいただき感謝する。前回は委員会の検討課題とこれまでの経緯について説明がなされたと聞いている。今期委員会では4つのワーキンググループが設置され、個別のテーマへの対応についてご検討いただくこととされている。課題をよく整理しつつ、委員の皆様建設的なご意見をいただきながらしっかりとした成果が得られるようよろしくご検討をお願いしたい。」旨の挨拶があった。
- (2) 事務局から出席者が紹介された。続いて、農林水産省からのオブザーバー参加者が紹介され、大石課長補佐から「農林水産省における小動物獣医療担当は、小動物獣医療の重要性に鑑み平成17年に設置された部署である。小動物獣医療に関する各種施策の推進や獣医療トラブルの相談等、様々な業務を担当している。日本獣医師会で検討いただく内容について、国としても支援できるものは是非支援しながら、より良い獣医療の提供のために頑張ってもらいたいのでご協力をお願いしたい。」旨挨拶された

1 前回会議の検討結果

- (1) 事務局から、資料に基づき第14回小動物臨床委員会の会議概要が説明され、異議なく了承された。
- (2) 人用医薬品であるシルデナフィルが獣医療現場で入手できない問題への対応について、矢ヶ崎専務理事から、「農林水産省に問い合わせたところ、薬事法上は特段販売規制されていないはずだとのことであった。製薬メーカーが独自に自主規制をしているものと思われる。今後の対応についてはまだ検討中である。」旨説明され、引き続き獣医療における利用ができるよう関係機関と協議していくこととされた。

2 各ワーキンググループの構成と検討内容

- (1) 各ワーキンググループの委員構成と検討内容案について、事務局から説明され、検討への協力が依頼された。
- (2) 細井戸委員長から、各ワーキンググループの検討内容について、以下が補足された。
 - ア 卒後臨床研修・新規獣医師就業ワーキンググループについて、検討内容案に加え、藏内会長が特に注力し、特別委員会による検討もされている「女性獣医師の就業支援」について、獣医師免許を持っていながら獣医学的な知識を必要とする仕事に就いていない女性獣医師の活用のあり方や推進方策等について、再教育や研修などを含め、幅広い視点からまずは検討いただきたい。
 - イ 小動物診療実態調査ワーキンググループについて、本年9月ごろまでに調査内容が確定できるよう鋭意準備を進めていただき、飼育者の意識調査についても現状に合った形で意義のある調査を進めていただきたい。
 - ウ 認定動物看護師ワーキンググループについて、前回の会議で教育機関ごとの教育水

準の差が大きいことが指摘されていた。この点については、専門学校においてコア・カリキュラムが策定され、今年度から導入されることとされている。各種の調査からは全国の実情はなかなか厳しいことが伺えるが、教育については教育機関の努力により今後進められていくと思われる。獣医師会としては、認定動物看護師の公的資格化が本当に必要かといったことも含め、獣医師の立場から検討すべきである。

また、獣医療行為の範囲について、採材等の検査に付随した獣医療行為を動物看護師が行うことの是非や条件等についても検討いただきたい。

- エ 小動物獣医療開業ガイドラインについては、倫理面、技術面の双方から、動物病院を開業するに当たって何が必要かということを経済的に検討いただきたい。
- (3) 愛知県の原大二郎氏から寄せられた書簡が紹介され、犬猫の飼育頭数の減少傾向への懸念と獣医師会として業界を挙げた対応への取り組みが必要との意見が紹介された。併せてペットフード協会による平成 25 年度全国犬・猫飼育実態調査結果が紹介された。その後委員による意見交換が行われた。
- ア 人の高齢化が進む中で、将来にわたる飼育への不安を抱く人が増加している。万一飼えなくなった時のフォロー体制に獣医師会がしっかり取り組むことで、飼育を躊躇していた人が飼育へと踏み出すきっかけになるのではないか。
- イ スマートフォンの普及などによる旧来なかった消費支出の増大や構造的な変化に加え、生活時間のゆとりのなさが飼育頭数減少原因の一つとしてあるのではないか。
- ウ 近年の共通感染症に対する知識の普及や対策の推進が、結果として飼育をしようとする時の不安の増大を招いているのではないか。
- エ 地方会として、学校での動物飼育の推進により、子供たちが動物飼育への抵抗感を持たないようにする取り組みをしているところもある。
- オ 動物飼育の楽しさをもっと普及することが必要。動物を飼うための敷居が近年高くなっているのではないか。飼育者の責任の重さばかり強調されている。もちろん、しっかりと飼うことは大切だが、そのための普及啓発活動と同等もしくはそれ以上に、動物を飼育することの素晴らしさ、楽しさや効能を普及する努力が必要なのではないか。
- カ 獣医師会としても、新規開業者が経営に行き詰る状況は避けるべき。
- キ ペットフード協会の調査はあくまで推計値。獣医師会として、実数調査を実施することも必要ではないか。

3 個別課題への対応

ワーキンググループごとに分かれ、個別課題に対する協議が行われた。

4 検討結果のまとめ

各ワーキンググループ座長から、協議内容が報告された。

(1) 卒後臨床研修・新卒獣医師就業ワーキンググループ（西間座長）

- ア 農林水産大臣指定卒後臨床研修施設の拡大については、民間施設では日本動物高度医療センターと動物臨床医学研究所の2つにとどまっており、これらに続く施設は今のところ出ていない。今後に向けて指定を受けることによる研修施設側のメリットを

高めるのが得策ではないか。

イ 新卒獣医師の就業地域偏在については、農林水産省と各獣医学系大学の協力を得ながら実態調査を進めたい。また、学生がどのような基準で就職先を選んでいるのか、アンケート調査により実態をつかむ必要がある。

ウ 女性獣医師の就業支援については、獣医師会ホームページの充実による求人・求職支援や人材バンク的なしくみが有効ではないか。

(2) 小動物診療実態調査ワーキンググループ (佐伯座長)

ア 調査対象の診療施設については、小動物の中でも犬・猫を中心に診療しているところを軸に実施したい。

イ 診療施設に係ることとして、設問項目として考えていることの例としては以下のとおり。

(ア) 診療以外のサービス (ペットホテル、トリミング等) を提供しているか。

(イ) 従業員に対する適切な雇用体制 (福利厚生、年金、社会保険、雇用保険、就業規則、退職金規定等諸規定) の整備がなされているか。

(ウ) 往診に対応しているか。

(エ) 専門家の診療をしているか。

(オ) 夜間救急診療に対応しているか。

(カ) ペット保険に対応しているか。

(キ) クレジットカード決済に対応しているか。

(ク) 獣医師数、診療補助職者数 (うち認定動物看護師数)。

ウ 調査方法は、地方獣医師会や獣医師会雑誌等を通じた紙ベースの調査と並び、ホームページや関係学協会を通じたWEB調査を併用し、回答数を増やすとともに偏りをなくしたい。

エ 診療料金についての設問項目については、前回無回答が多いものや、実態に合わないと思われる項目は削除する。また、必要に応じ犬猫を別に質問するようにし、手術については主要疾病別とし、料金の目安がわかりやすいように取りまとめる。

オ 飼育者の意識調査については、記名式が望ましく、少なくとも属性 (居住都道府県、性別、年齢、家族構成、同居動物、居住環境 (戸建かアパート・マンションか) 等) を聞く必要がある。具体的な設問はおよそ 20 問程度とし、内容には以下を盛り込みたい。

(ア) かかりつけの動物病院を選んだ理由

(イ) 動物病院の対応への満足度 (インフォームド・コンセント、診断・治療への満足感など)

(ウ) 動物病院に支払える費用の最高額

(エ) いざというとき、高度医療をどの程度求めるか

(オ) 人生の中で生涯に渡り動物と一緒に暮らしたいか (暮らせると考えているか)

カ 作業のスケジュール感としては、3月中をめどにある程度資料を収集し、前回の調査内容を参考にしつつ6月までに設問項目案を策定、8月までに質問票を作ることを計画している。調査は9月頃から行い、年明けのとりまとめを目指したい。

(3) 認定動物看護師制度ワーキンググループ（藤井康一座長）

ア 動物病院における獣医師との役割分担のあり方については、人の医療現場での例を参考に考えればよいと考えている。

イ 雇用者側である獣医師は、労務関係のコンプライアンス意識はもちろん、一部の獣医療行為を動物看護師にまかせる場合の指導監督能力を十分に身に着けている必要がある。獣医師に対するトレーニングの仕組みが必要である。

ウ 十分にトレーニングを積んだ獣医師のもとで、動物看護師が活躍できるのが望ましい。

エ 動物看護師が行える獣医療行為等については、米国の例を参考に技術的な部分をピックアップしたうえで、それを安全・確実に行うために必要な能力や知識をまとめた。一方、公的資格化を行い、有資格者のみが獣医療行為を行えるとした場合の現場への影響を検討しながら進めていく必要がある。

(4) 小動物診療ガイドラインワーキンググループ（川田座長）

ア 日獣の「小動物獣医療の指針」やJ AHAの「認定動物病院基準」等を参考に、ガイドラインを作成したい。作成のための資料として、医師会、歯科医師会の新規開業者のための取り組みについて情報収集したい。

イ 都市部と地方では動物病院のあり方やニーズ等が異なる面があることを考慮しつつ、全体として受け入れられるものを作りたい。

ウ 被雇用者への対応をどこまで盛り込むかについて今後検討を進めたい。

エ ガイドラインについては地方獣医師会のほか、家畜保健衛生所を通じた周知、獣医学系大学等を含めた将来の新規開業者への周知等、多面的に進めたい。

VI まとめ

- 1 今後、各ワーキンググループでの検討を進めつつ、必要に応じ全体での会議を実施することとされた。
- 2 事務局への相談、支援依頼は遠慮なく寄せていただきたい旨依頼された。
- 3 本日の欠席委員には各座長から連絡いただきたい旨依頼された。
- 4 次回委員会については今後の検討の状況を踏まえ決定することとされ、会議を終了した。